#### 市の

#### 般質問

■過疎地域における持続可能な居住対策について

## 過疎地域に持続可能な開発目標 の光を!

金を設定し、過疎債のソフト事業として活用し、 す考えはあるか。地域づくり協議会の人材育成に一括交付 SDGsの趣旨に沿った光を当て、持続可能な開発を目指 質 問 過疎地域はじめ辺地など指定されている地域へ、 へと促す考えはないか。 自立支援

う過疎対策事業に取り組み、総合計画や総合戦略にあるよ 生活環境の整備など他の地域と比較して劣ることのないよ 地域の自立促進を図ってきた。過疎地域には、生産機能や 整備など、旧能登島地域では、能登島150号線の舗装改 ていきたいと考えている。過疎債はソフト事業にも活用で や消滅集落にならないよう、持続可能なまちづくりに努め うに、人づくり、仕事づくりにつながるような、 ドのサッカー場整備に取り組んで、過疎地域の活力を促し、 良、交流市場の改築とガラス工房の改修、能登島グラウン 域では、統合保育園の整備、中島高校跡地での学童野球の 進住宅の取得奨励事業や空き家対策の推進のほか、中島地 ど、居住対策としての過疎対策事業を行ってきた。定住促 されており、暮らしやすさ、子育て環境、人が集うまちな 地域づくり協議会の人材育成にも充当できると考える 検討していきたい。 旧中島町全域と旧能登島町全域が過疎地域に指定

質

【その他の質問項目】

■旧能登島市民センター跡地の駐車場利用について■2020東京五輪効果を七尾へ取り込む対策は

■豚コレラ対策について



桂 撤男

議員 (灘会)

ಶ್ಠ



決められるものではないことを理解いただければと考える。

### 般質問

### 個 ■市民の情報管理の在り方について 人情報の適正な管理を!

あり、 手続及び効果に関する条例の規定に従い、処分を受けるこ 異議申し立てができ、 を決定する。当該職員は、その処分に対して不服があれば 当該職員からの資料の提供、説明、聴取を行い、処分内容 とになる。手続的には、懲戒審査委員会で諮り、事実の確認 を怠った場合、あるいは全体の奉仕者としてふさわしくな ている。職員がこうした職務上義務に違反し、または職務 を守る義務、 員に指導している。法令等及び上司の命に従うこと、秘密 報保護条例の規定に基づき厳正適正に管理し努めるよう職 合どのように処分されるか。 なく管理されているか。職員が個人情報保護に違反した場 い非行があった場合については、地方公務員法や市の懲戒 問 具体的事案があれば、厳正な調査と事実確認が必要で **弁** 市民の情報管理、個人情報について、市の個人情 懲戒審査委員会が機能するため、議会の場で議論\_ 個人情報、体制と職員倫理に基づき、外部に漏洩 あるいは信用失墜行為の禁止などが求められ 裁判所にもそれを訴えることができ

【その他の質問項目】

■子供の貧困対策について ■住宅リフォーム制度について ■豚コレラ対策について

> ■難聴者への支援制度について ■外国人労働者について

【その他の質問項目】

■市保管書類の取り扱いの在り方について

### 議員 (新政会)

西川 英伸

般質問

# ■幼児教育無償化について

## 化を! 全世帯を対象に副食費の無料

えはないか。 保護者負担額②全ての世帯を対象に副食費を無料にする考 質 問 ①副食費が免除されない世帯数と対象児童数及び

担されていることなどから、引き続き保護者の負担として おり、 としている。公立園については月額4、500円を予定して ものとし、全世帯を対象とする副食費の無料化は考えてい また授業料が無償化されている義務教育の学校給食でも負 ほか、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること、 れまでも保育料の一部として保護者が負担してきたことの る予定である。国の副食費に対する基本的な考え方は、こ **童数は727人である。保護者負担額は、国の公定価格の** が必要となる世帯数は、 おり、市としては、国の制度に基づき保育料を無償化する 月額4、500円を目安とし、 それぞれの施設で定めること **弁** 今回の幼児教育保育の無償化に伴い副食費の負担 私立園については今後各法人の理事会等で決定され 4月1日現在666世帯、



和典 礒貝 議員

